
築上町地域公共交通網形成計画

概要版

平成 31 年 3 月

福岡県築上町



目次

1. 計画の概要.....	1
2. 築上町の公共交通の現状と課題.....	2
3. 基本方針.....	3
4. 計画目標.....	5
5. 目標達成のための施策.....	6
6. 計画の評価・改善.....	10

1. 計画の概要

1-1 背景・目的

築上町は、平成 18 年 1 月 10 日に、椎田町と築城町の合併により誕生しました。合併時の平成 18 年 1 月末の人口は 21,664 人でしたが、合併以降は減少傾向が続いており平成 30 年 12 月末の人口は、18,491 人と 3,173 人減少、高齢化も進んでいます。

平成 28 年度の第二次総合計画策定時に実施したアンケートでは、築上町の住みにくさの要因として、「交通の利便性がよくない」が「買い物をする店の数、距離が不適切」に次いで 2 番目に多く指摘され、また、築上町から転出した方へのアンケートでは「交通の利便性」が住みにくかった理由として一番多くあげられており、交通の利便性の低さが町の住みにくさにつながっています。

町では、町内の移動利便性を高めるため、合併 10 ヶ月後の平成 18 年 11 月 1 日からコミュニティバスの運行を開始、適宜、路線の見直しを行いながら、現在 6 路線を運行しています。利用者数は年間 17,000 人前後で推移していますが、利用者一人あたりの財政負担額が大きい路線もあり、持続可能な公共交通サービスの提供に向け効率化が必要な状況となっています。

また、平成 30 年 3 月の JR のダイヤ改正により、日中の日豊本線の運行本数が 1 時間 2 本から 1 時間 1 本に削減されるなど町外への移動が不便になってきています。

このような状況を受け、本町における住みやすいまちづくりに向けた、利用しやすく持続可能な公共交通体系づくりに向け、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「築上町地域公共交通網形成計画」を作成することといたしました。

本計画は、本町の「望ましい公共交通のすがた」を示した計画であり、公共交通政策のマスタープランの役割を果たし、本町の交通政策は、本計画のもとに進められていきます。

1-2 計画の対象区域

本計画は、築上町全域を対象とします。

計画の対象区域：築上町全域

1-3 計画の対象期間

計画の対象期間は、本町の最上位計画である総合計画の改定にあわせて、2019 年度から 2026 年度の 8 年間とします。

計画の対象期間
2019 年度～2026 年度（8 年間）

2. 築上町の公共交通の現状と課題

これまでに把握した築上町の地域特性、公共交通の現状、移動実態・ニーズ等をもとに、築上町における公共交通の課題を整理しました。

【地域特性】

- 町の北部の沿岸部に平地はみられるが、町域の大部分が山地であり、山地では谷沿いに集落が形成されている。
- 人口は減少傾向が続いており、今後も人口減少が続くと予測されている。
- 少子高齢化が進んでおり、2015年度で高齢化率は34.3%に達している。
- 椎田、八津田、築城エリアに人口が集中、これらのエリアの人口密度も高くなっている。
- 商業施設や医療施設は、椎田駅～築城駅の国道10号沿線に集中している。
- 現庁舎と同じ敷地に町役場新庁舎の建設が計画されている。

【公共交通の現状】

- 路線バスとコミュニティバスで路線網が形成されている。
- 路線バスは3路線あり、行橋市方面、みやこ町方面、築城駅と上城井エリアを結ぶ路線が築城駅で接続している。
- コミュニティバスは6路線あり、山間部と市街地や、市街地内を連絡している。
- 町内のみを走行する路線バス及びコミュニティバスの利用者数は平成29年度で26,253人となっている。
- コミュニティバスは利用者一人あたりの財政負担が大きくなっている。
- 鉄道は、ダイヤ改正により日中の運行本数が1時間1本と半減している。

【移動ニーズ・実態】

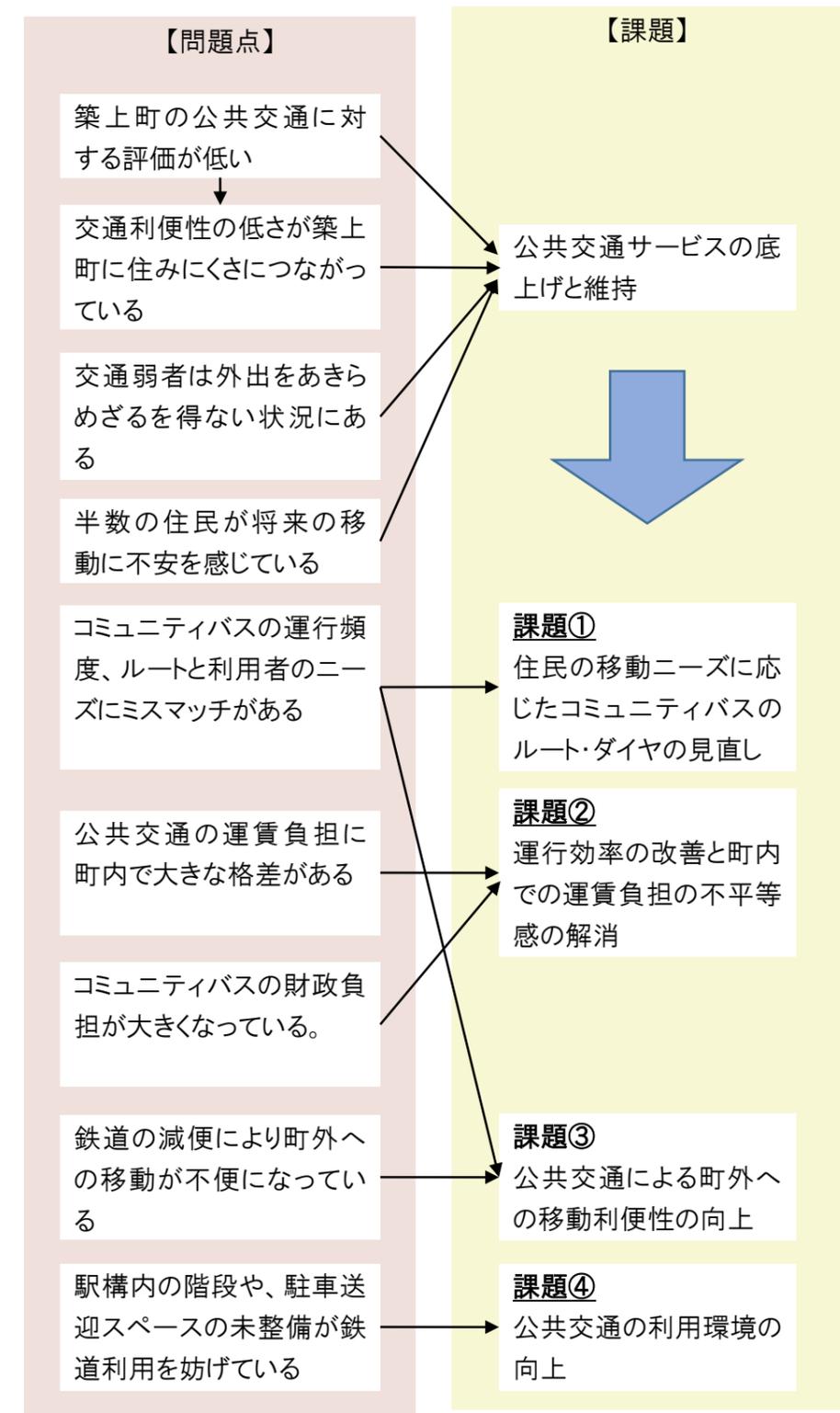
- 通勤は、町内の他、行橋市、北九州市への通勤が多く、9割近くが「クルマ（運転）」となっている。
- 多くの方が町内の「ルミエール」で買い物をしており、市外では「ゆめタウン」がある行橋市への買い物が多くなっている。
- 買い物時の交通手段は、「クルマ（運転）」が約8割を占めている。
- 通院先は、町内の病院の他、町内で対応が難しい場合には、行橋市への通院が多い。
- 10代、70代以上は送迎してもらっている方が多く、送迎してくれる方の9割は「家族」となっている。

【公共交通への評価】

- 築上町の公共交通全体に関する評価は、満足と感じている方がわずか7%、満足度は5点満点で、2.6点と低く、特に運行頻度に関する評価が低くなっている。
- 交通弱者の33%は移動手段がないために外出をあきらめており、家族が休みの日でない限り外出できない実態がある。
- コミュニティバスは、運行頻度、運行時間帯の評価が低く、高齢者はバス停までの移動が大変、寒田地区はバスの運賃負担が大きい、といった問題指摘もなされている。
- 鉄道は、運行頻度、運行時間帯の評価が低く、鉄道が減便により不便になっている、駅の階段が昇れないため高齢者は鉄道が利用できない、といった問題指摘がある。
- 将来に対しては、「クルマを運転できなくなり、外出が不便になる」ことに56%の方が不安を感じており、自治会長のグループインタビューでも同様の意見があげられている。
- 築上町の住みにくさの理由として交通の利便性の低さがあげられている。

【公共交通への要望】

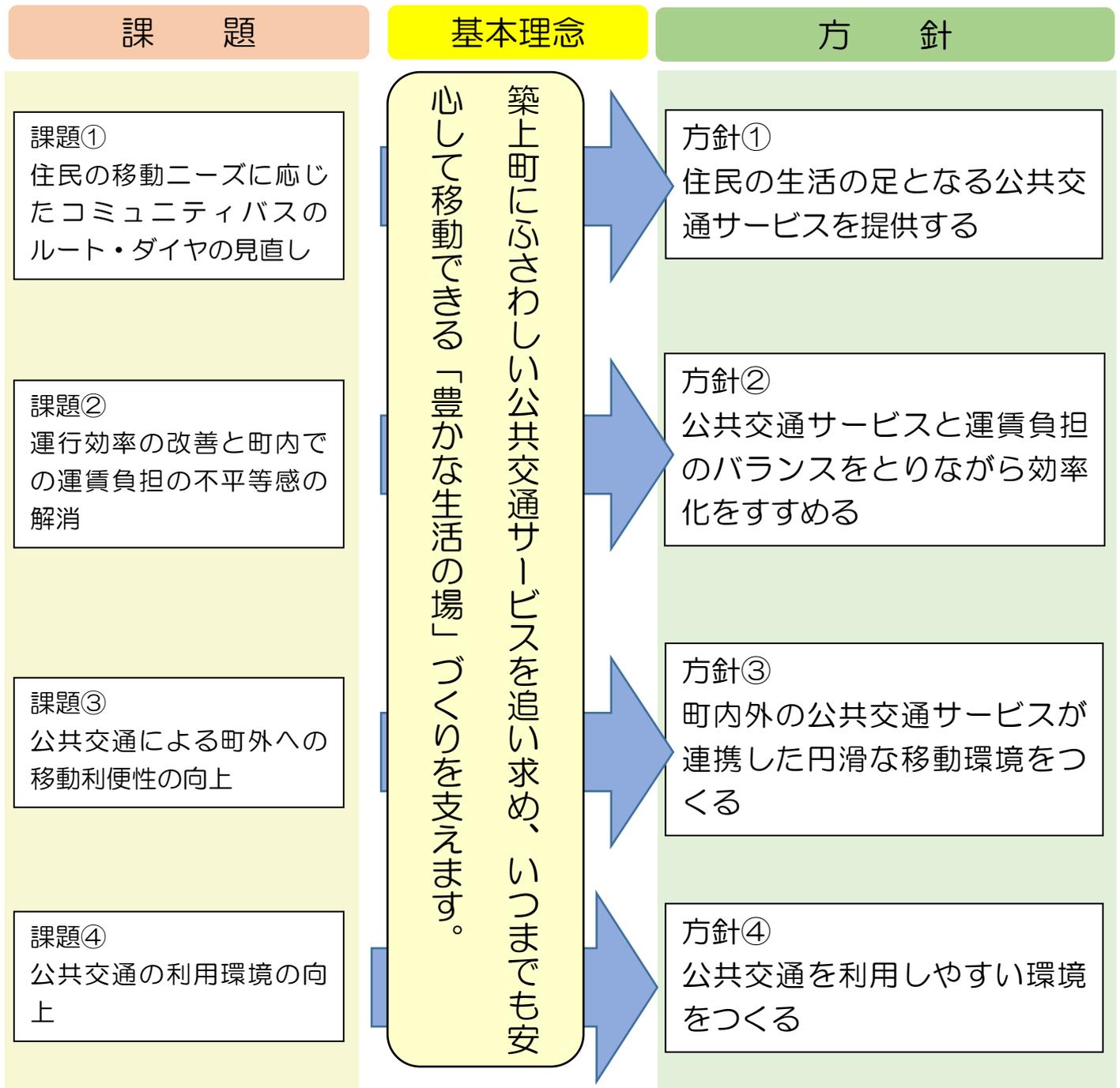
- 「コミュニティバス」をはじめとする公共交通は、将来利用が「減る」という回答よりも、「増える」との回答が多くなっている。
- 免許証返納については38%の方が返納を検討しており、返納の条件として、コミュニティバスの充実が求められている。
- コミュニティバスは、増便の他、ルミエールを拠点としたルートの見直し、寒田地区までの延伸、集落内での運行、新庁舎整備にあわせたルートの見直しなどの意見があげられている。
- 鉄道については、便数の増加の他、朝・夕の車両の増加、駅での無料駐車場や送迎スペース、エレベーターの整備などの意見があげられている。
- その他には、乗合タクシーの導入や、高齢者向けの格安タクシーの導入の他、地域のボランティアによる買い物支援、移動販売の導入促進などの提案も寄せられている。



3. 基本方針

3-1 基本理念及び方針

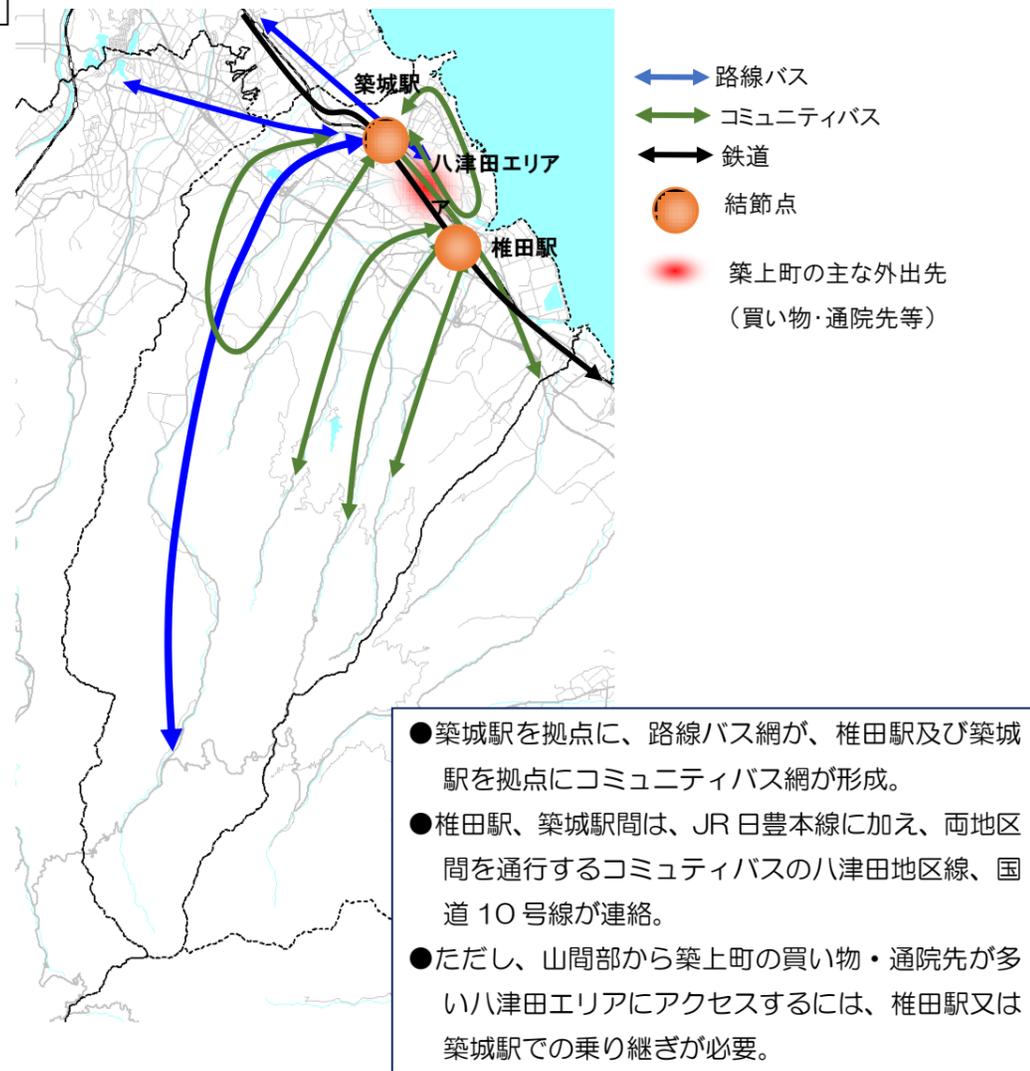
本町の総合計画に示された将来像、第6章で整理した課題等を踏まえ、「築上町にふさわしい公共交通サービスを追い求め、いつまでも安心して移動できる『豊かな生活の場』づくりを支えます」という基本理念と4つの方針を定めました。



3-2 再編の考え方

- 住民の立ち寄り先が集積している八津田エリアへのアクセス向上を図るため、椎田駅～築城駅間のコミュニティバスの充実を図ります。
- 路線バス、鉄道を町外への移動手段、コミュニティバス、タクシーを町内の移動手段として位置づけ、路線の見直しを図るとともに、両者が結節する椎田駅、築城駅での乗り継ぎ利便性を高めます。
- さらに、路線バス等を活用して、新田原駅までのアクセス性を高めます。
- 運行効率を向上し、持続可能性を高めるため、利用者数が少ないエリアでの隔日運行化・デマンド化など運行形態の見直しをすすめていきます。

現状



将来

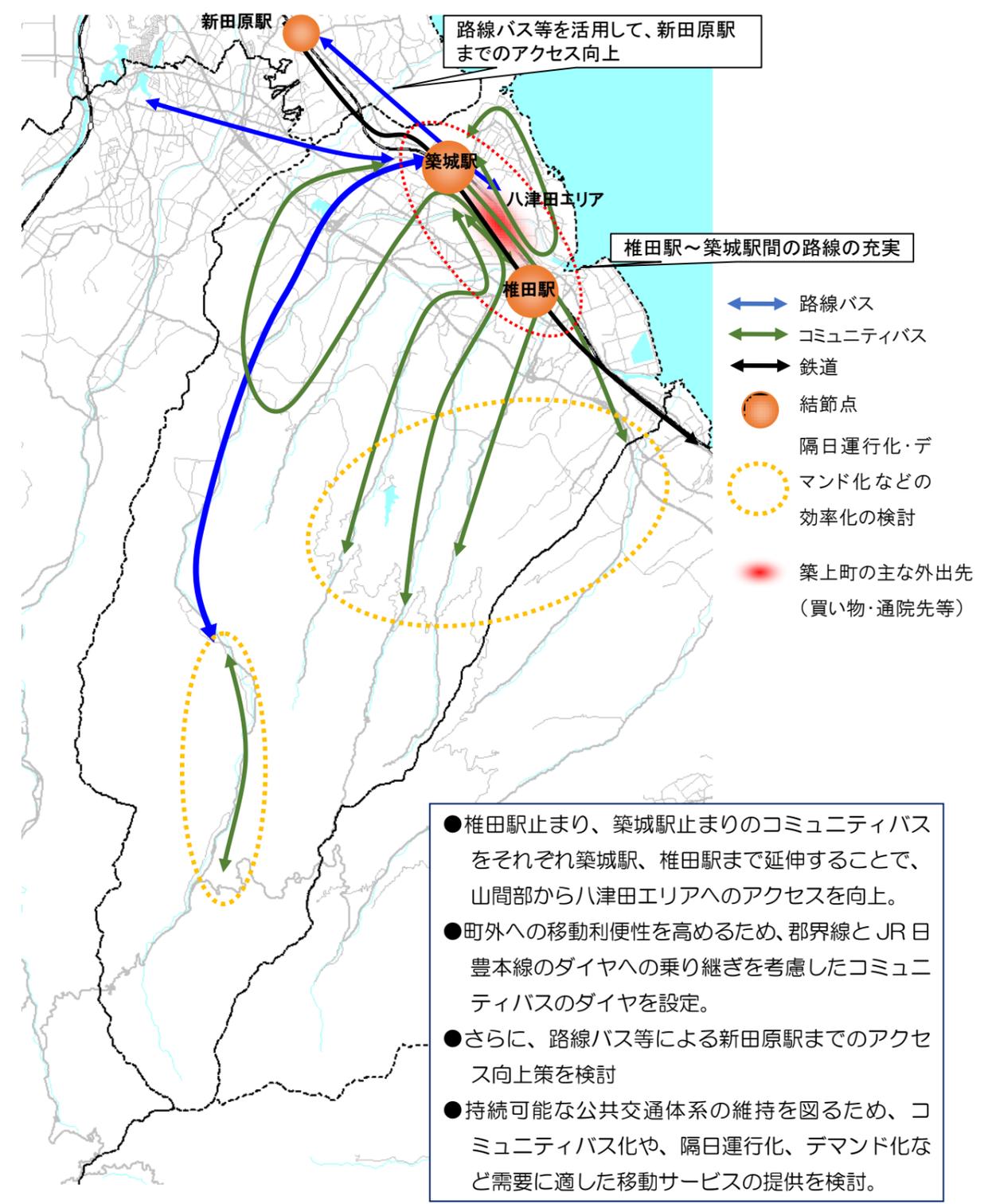


図 0-1.公共交通網の再編イメージ

4. 計画目標

地域公共交通網形成計画の方針に応じた、目標を設定しました。

方針	評価項目	現況値	目標	備考
方針1 住民の足となる公共交通サービスを提供する	路線バス及びコミュニティバスの利用者数	26,253人/年	現状維持	寒田線及びコミュニティバスの利用者数。現状は平成29年度の実績
	公共交通の満足度	2.6点	3.0点	アンケートで把握、5段階評価の中間を目標に設定
方針2 公共交通サービスと運賃負担のバランスをとりながら効率化をすすめる	コミュニティバスの利用者一人当たりの財政負担	1,225円	1,000円	
	山間部のエリアから市街地までの運賃格差	360円差 (100円～460円)	現在より縮小	現状は寒田線の上寒田～築城駅の460円とコミュニティバスの100円を比較
方針3 町内外の公共交通サービスが連携した円滑な移動環境をつくる	椎田駅にアクセスする路線数	4路線	増加	現状：国道10号線、真如寺線、極楽寺線、岩丸線
	築城駅にアクセスする路線数	6路線	増加	現状：郡界線、豊津線-築城駅便、寒田線、築城巡回線、八津田地区線、国道10号線
方針4 公共交通を利用しやすい環境をつくる	公共交通マップの作成	—	実施	
	バスの案内のわかりやすさ	2.5点	3.0点	アンケートで把握

5. 目標達成のための施策

5-1 施策メニュー

目標達成に向けた施策の考え方と施策メニューを検討しました。

方針	施策の考え方	施策
方針 1：住民の生活の足となる公共交通サービスを提供する		
	住民の主な外出先へのアクセス向上	①-1.コミュニティバスの椎田駅～築城駅間の相互乗り入れ
		①-2.コミュニティバスのダイヤの見直し
方針 2：公共交通サービスと運賃負担のバランスをとりながら効率化をすすめる		
	運行効率の向上	②-1.隔日運行化、デマンド化の導入検討
		②-2.上城井エリアへのコミュニティバスの運行検討
		②-3.コミュニティバス運行見直しの基準づくり
	運賃格差の是正	②-4.コミュニティバスの運賃見直しの検討
方針 3：町内外の公共交通サービスが連携した円滑な移動環境をつくる		
	ダイヤの連携	③-1.路線バスとコミュニティバスのダイヤの連携
		③-2.バス等と鉄道のダイヤの連携
	バスと鉄道の結節機能の強化	③-3.路線バス等による新田原駅へのアクセス向上策の検討
方針 4：公共交通を利用しやすい環境をつくる		
	公共交通へのアクセス向上	④-1.椎田駅北口駅前広場の整備
		④-2.駅・バス停周辺での駐輪スペースの整備検討
	公共交通への親しみやすさの向上	④-3.公共交通マップの作成
		④-4.公共交通乗車体験会の開催

5-2 主な施策の概要

①-1. コミュニティバスの椎田駅～築城駅間の相互乗り入れ

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの公共施設や商業施設、医療施設などがある八津田エリアへのアクセス利便性を高めるため、椎田駅止まり、又は築城駅止まりとなっている路線の相互の乗り入れを検討し、椎田駅～築城駅間の運行便数の増加を図ります。 ●また、旧椎田町エリアから築城駅、東八田バス停までへの増便を行うことで、路線バス、JR日豊本線への乗り継ぎ利便性を高め、町外に移動しやすい環境づくりも図ります。 ●相互乗り入れにあわせて、商業施設や医療施設への乗り入れも検討し、利用者の利便性向上を図ります。
実施主体	築上町、交通事業者
スケジュール	計画期間中での実施を検討します。

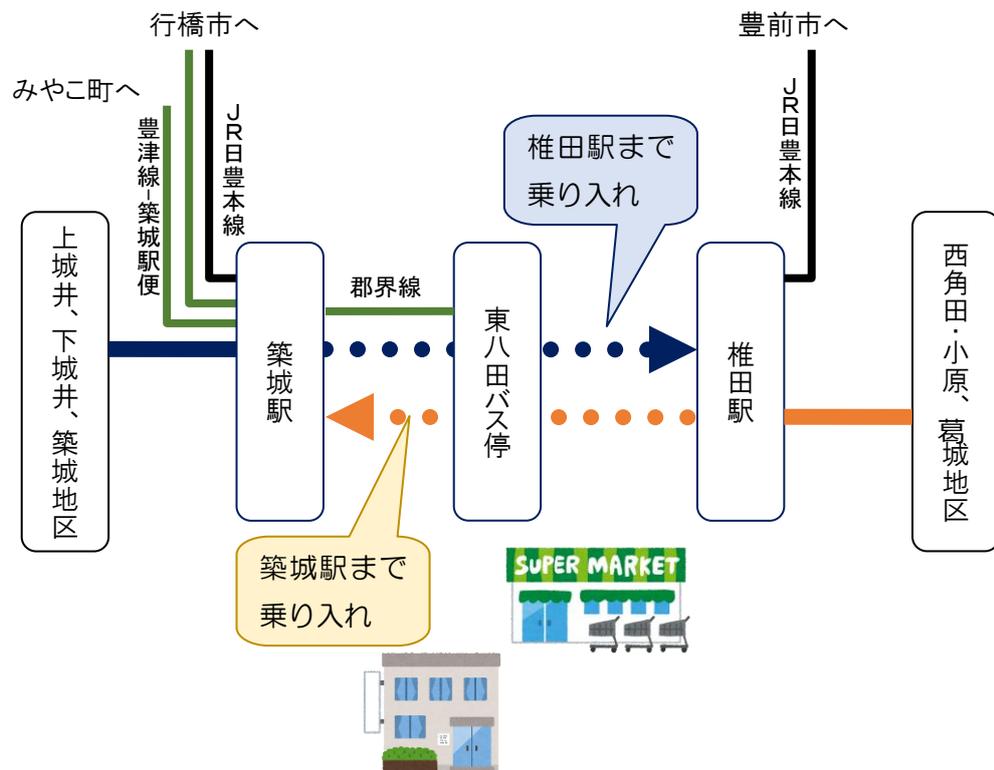


図 0-1.コミュニティバスの椎田駅～築城駅間の相互乗り入れのイメージ

①-2. コミュニティバスのダイヤの見直し

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●買い物や、通院に要する時間を考慮した利便性の高いダイヤを検討します。 ●朝自宅を出て、昼前には帰宅できるなど用事が終わった後の待ち時間が長くなりすぎないように帰りの時間を設定します。 ●路線バスへの接続や、高校生の登下校などにも配慮した見直しを行います。
実施主体	築上町、交通事業者
スケジュール	2022 年度の実施を目指します。

②-3. コミュニティバス運行見直しの基準づくり

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバスの増減便や廃止、隔日運行化、デマンド化等の検討の目安となる基準をつくります。 ●1 便あたりの利用者数や、利用者一人あたりの財政負担などが基準として考えられます。 ●なお、フィーダー系統の補助金を受けるためには 2.0 人/便以上の利用が条件となります。 ●策定した基準の円滑な運用を図るため、基準に達してから見直しまでの流れや、試行による対応などの本格見直しまでの猶予策なども検討します。 ●築上町地域公共交通会議で基準を作成することで、策定した基準の実効性を担保します。
実施主体	築上町地域公共交通会議
スケジュール	2019 年度中のルールづくりを目指します。

④-3. 公共交通マップの作成

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利用を促進するため、公共交通マップを作成します。 ●公共交通マップは、ダイヤ改正にあわせ、適宜更新します。 ●マップを継続的に更新、発行していくため、協賛企業を募るなど地域との協働による作成も進めていきます。
実施主体	築上町
スケジュール	2019 年度中の実施を目指します。

5-3 施策の実施スケジュールと実施主体

各施策の実施スケジュール案は以下に示すとおりです。

「②-3.コミュニティバスの運行見直しの基準づくり」及び「④-3.公共交通マップの作成」は、2019年度の実施を予定しています。

「④-1.椎田駅北口駅前広場の整備」及び町役場の新庁舎が整備される2021年度以降の実施に向けて、2019年度策定予定のコミュニティバス運行見直しの基準を踏まえながら、「①-2 コミュニティバスのダイヤの見直し」、「②-1.隔日運行化、デマンド化の導入検討」の検討・計画づくりを進めていきます。

また、「③-1.路線バスとコミュニティバスのダイヤの連携」、「③-2.バス等と鉄道のダイヤの連携」、「④-4.公共交通乗車体験会の開催」については、できるだけ早い時期での実施を目指します。

表 0-1.施策の実施スケジュールと実施主体

施策名	実施年度								実施主体		
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	町	交通事業者	交通会議
①-1.コミュニティバスの椎田駅～築城駅間の相互乗り入れ									●	●	
①-2.コミュニティバスのダイヤの見直し									●	●	
②-1.隔日運行化、デマンド化の導入検討									●	●	
②-2.上城井地区へのコミュニティバスの運行検討									●	●	
②-3.コミュニティバス運行見直しの基準づくり											●
②-4.コミュニティバスの運賃見直しの検討									●	●	
③-1.路線バスとコミュニティバスのダイヤの連携									●	●	
③-2.バス等と鉄道のダイヤの連携									●	●	
③-3.路線バス等による新田原駅へのアクセス向上策の検討									●	●	
④-1.椎田駅北口駅前広場の整備									●		
④-2.駅・バス停周辺での駐輪スペースの整備検討									●		
④-3.公共交通マップの作成									●		
④-4.公共交通乗車体験会の開催									●	●	

—— 検討・計画づくり

..... 条件が整えば実施

—— 実施・運用

6. 計画の評価・改善

本計画は、PDCA サイクルによる計画の見直し、改善を、築上町地域公共交会議を通じて定期的に行っていきます。

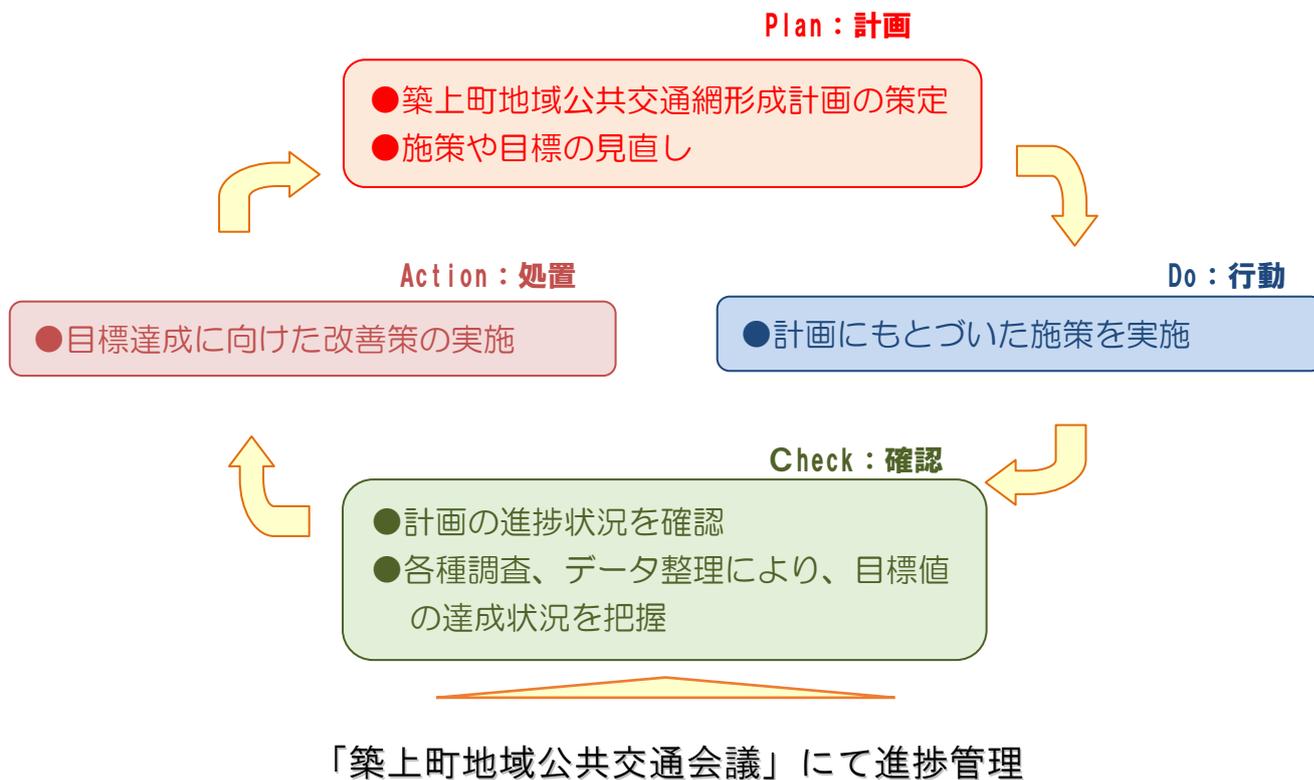


図 0-1.PDCA サイクルにもとづく計画の見直しイメージ